



平成 26 年 4 月 8 日

各 位

会 社 名 新日本空調株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 薫
コード番号 1952 (東証 第 1 部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 楠田守雄
(TEL 03-3639-2700)

(訂正) 「独占禁止法違反容疑に関する再発防止のための監視機関設置ならびに
内部統制システムの基本方針の一部改定について」の一部訂正について

平成 26 年 3 月 26 日に公表いたしました「独占禁止法違反容疑に関する再発防止のための監視機関
設置ならびに内部統制システムの基本方針の一部改定について」の内容に一部訂正がありましたので、
下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所は二重下線を付し表示し、訂正のない部分は記載を省略しております。

記

[訂正内容]

受注プロセス監視委員会 委員長

(訂正前) 営業本部長

(訂正後) 内部統制部長

[訂正箇所 1]

1. コンプライアンスに係わる監視機関の設置

2) 受注プロセス監視委員会

独占禁止法違反の未然防止を図るため、内部統制部長を委員長とした「受注プロセス監視委員会」(経営倫理委員会の下部組織)を設置し、入札案件について、入札前の段階において不適切な営業活動の有無をチェック、監視するとともに、同業他社および協会等との接触状況について確認し、「経営倫理委員会」に報告を行う。

